

# 次期行政改革プラン(プラン2013)の骨子(案) ご意見等の概要と、市の考え方・対応

## 1 プラン2013策定の基本的方針

ご意見なし

## 2 計画期間

No.	該当項目	ご意見等	市の考え方・対応
1	—	計画期間2年間というのは短い。せめて5年間とし、3年目に評価・検証することにはできないか。	<p>計画期間は、「新潟市行政改革プラン2010点検評価並びに提言書(平成24年11月 新潟市行政改革点検・評価委員会)」で、新潟市総合計画とあわせ平成26年度までの2年間が妥当とされました。</p> <p>この提言を踏まえるとともに、本プランの改革プロセスで「改革の継承と深化、未来への布石」を掲げ、「時代の変化に即応し取組のスピードアップ」、「将来を見据えた改革の着手」を行っていくこととしています。</p> <p>2年間で、「安心政令市にいがた」の実現を目指した喫緊の課題に迅速に対応するとともに、長期的なビジョンや行政改革の方向性の検討を開始していきます。</p> <p>プランの進捗状況や達成度については、年度終了後、「具体的な改革項目」ごとの取組工程および指標について、担当部局による自己評価・検証を行い、今後の方向性を明示し必要な改善を行うことにより、より実施効果の高い取組としていきます。さらに、計画期間の評価を行い、平成27年度以降の行政改革プランの取組に生かしていく、PDCAサイクルを確立していきます。</p>

## 3 プラン2013の骨子(案)

### (1) 重点改革項目と主な取組

#### I 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

No.	該当項目	ご意見等	市の考え方・対応
2	<p>① 政策課題の高度化への対応</p> <p>◆ 総合計画第4次実施計画に基づく主要施策の戦略的実施</p>	<p>「総合計画第4次実施計画に基づく主要施策の戦略的実施」は、高度化対応でもあることを否定しないが、本プランの実施期間が2年間と短く、限られた財源及び人員配置を考慮すれば、さらなる選択と集中が求められるので、現行プラン2010同様③の「選択と集中による経営資源の適正配分」に位置付けることが妥当と考える。</p>	<p>第4次実施計画には、本市が「安心政令市にいがた」を実現するため、重点的・集中的に取り組む施策とそれらを推進する事業を位置付けています。</p> <p>計画の策定にあたっては、限られた経営資源の選択と集中を図っていますが、計画の戦略的な実施については、「政策課題の高度化への対応」に位置付けることで、その姿勢を明確にし、様々な行政課題に組織をあげて対応していきます。</p> <p>なお、「選択と集中による経営資源の適正配分」に、「適正な資源配分に向けた仕組みの一体的検討」の項目を加え、推進していきます。</p>
3	<p>③ 選択と集中による経営資源の適正配分</p> <p>◆ 予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化</p>	<p>「予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化」を、「予算・組織編成、人員配置のあり方及び選択と集中の強化」に修正すべきでないか。</p> <p>【理由】 平成20年4月から24年4月までの職員数の推移をみると、正職員は7,789人から7,420人へ369人減少している一方で、臨時職員が2,003人から2,413人へ410人増加している。 この間、非常勤職員と再任用職員もそれぞれ156人と240人合計して396人増加しているため、正職員の減少分の過半を再任用で補い、なおかつ臨時職員を大量に増員しているようにも見える。 臨時職員については、行政改革点検・評価委員会で委員からも意見が述べられているが、人員配置の選択の前に、配置はどうあるべきか整理し直さなければ、人数は揃っていても必要な部署に相応しい職員配置が行われず、結果として予算の無駄遣いを招く恐れなしとしません。</p>	<p>「予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化」の具体的な改革項目として、「選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための新・定員配置計画の推進」を位置付けることとしました。</p> <p>この計画では、昨今の行政需要の増大や、職員の大規模退職・年齢構成の平準化に配慮するとともに、民間活力の効果的な活用、多様な雇用形態の活用などにより定員配置の適正化を図っていくこととし、引き続き行財政の効率化を推進していきます。</p> <p>なお、計画期間2年間の職員の減員数は、55人程度を見込んでいます。(広域合併後の平成17年度からの8年間では、770人の減員)</p>

No.	該当項目	ご意見等	市の考え方と対応
4	<p>③ 選択と集中による経営資源の適正配分</p> <p>◆ 予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化</p>	<p>「選択と集中による経営資源の適正配分」の基準は、それが市民の日常生活を向上させるかどうかである。市政世論調査でも明らかのように、市民の日常生活にとって最も切実な課題・ニーズは高齢者福祉である。</p> <p>特に特養待機者の解消のための特養建設は、市民にとっての最重要課題であり、「予算編成」の「集中の強化」の第一の対象とすべきである。しかし、市執行部は、地方負担分が1,509億円の合併建設計画事業がありながら、更に、主要目的を遂げた「万代島ルート」事業や不要不急の「新潟駅連続立体交差・周辺整備」事業に多大な予算を投入しようとしている。</p> <p>これでは待機者をゼロにするだけの特養建設を行う気が無い、つまりは、市民の願いに応える姿勢を行わない意思表示ということになり、許されないことである。</p>	<p>「選択と集中による経営資源の適正配分」は、市民生活の質的向上に直結するサービスや、拠点性を生かしたまちづくり、地域の活性化に資する施策などへ限られた経営資源を効果的・効率的に配分していくために取り組んでいくものです。</p> <p>本市では、超高齢社会への対応を、重要課題と捉えており、待機者解消に向け、特別養護老人ホームなどの介護施設を4年間で1,000床前倒して整備することとしているなど、「超高齢社会への対応」などをテーマとした「安心政令市推進本部」を設置し、組織横断的に取り組んでいます。</p>
5	<p>③ 選択と集中による経営資源の適正配分</p> <p>◆ 外部評価による事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化、窓口の総合化</p>	<p>「外部評価による事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化、窓口の総合化」を、「外部評価を踏まえた事業の見直しと職員研修の充実強化、内部事務の効率化・簡素化、窓口の総合化」に修正すべきでないか。</p> <p>【理由】</p> <p>これまで実施された事業仕分けのその後の状況を見ると「市役所外の視点に立脚した事業の見直し・再構築と仕分けを通じた職員意識の啓発」は概ね良好と評価できるものの、平成24年度の実施状況に則してみると、「中長期計画の早期策定」が求められた「新事業創造支援事業(新潟IPC財団関連事業)」についてその兆しがうかがえず、事業の根幹が疑問視された「情報ポケット」についてもニーズ把握や民間活力導入を含む多角的検討が行われたとは思えない形での見直しに止まっている。</p> <p>また、「事業仕分けを通じて職員意識の改革とレベルアップを図る」と考えている市長の意気込みにも関わらず、本年度の事業に該当した担当課職員の対応は、市役所外の見方を謙虚に受け止め担当事業をより良いものにしたいというより、これまでの庁内の発想を是として主張する傾向が強く感じられ、市長の意図が浸透していないと感じる。</p> <p>これでは外部評価を繰り返しても、効果は限定的で職員全体に波及しないと思うので修正が必要。</p>	<p>本市が実施している外部評価による事業仕分けは、これまで実施してきた事業について、公開の場において、市民、有識者、経済団体、NPOなどの多様な委員からご意見を頂くという位置づけで、そこでの論点をふまえて、市としての考え方を取組方針としとりまとめ、必要な見直しに繋げて行くものです。</p> <p>事業仕分けなど外部評価の結果は、そのまま市の方針となるものでないことから、その主旨を明確にするために、ご意見のように「外部評価をふまえた事業の見直し」と修正します。</p> <p>一方、職員意識の改革とレベルアップについては、「戦略的な人材マネジメント」の取組のなかで、さらなる向上を図っていきます。</p>

No.	該当項目	ご意見等	市の考え方・対応
6	<p>③ 選択と集中による経営資源の適正配分</p> <p>◆ 外部評価による事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化、窓口の総合化</p>	<p>今年度の「事業仕分け」の公募委員であった者として、今年度のような「事業仕分け」の来年度以降の中止を求める。</p> <p>【理由】</p> <p>第1は、「仕分け」の対象となる事業の選定が、予め「市」によって決められていたことである。これではスタート時点から「外部評価」ではなくなっている。市民のための「事業仕分け」であるためには、市民にとって仕分けすべき事業を「事業仕分け」委員会自身が選定しなければならない。</p> <p>第2は、14人の委員のうち10人を予め「市」が任命していることである。これでは、「事業仕分け」委員会は「市」の「外部」者ではなく、「内部」者ということになってしまう。公募委員4名の選定も「市」が行ったものであり、やはり「市」の「外部」者ではない。本当に「外部評価」を行うのであれば、全市1区の選挙(市長以下市役所関係者を除く)を通じて当選した者を委員とすべきである。</p> <p>第3は、仕分け対象事業の調査や審議時間が極めて限定的で短時間であったことである。一つ一つの事業が、当該住民の切実なニーズを各自自治体の関係部署や議会が受け止め、綿密な調査・研究や審議を通じて成立したものであることを考えると、ごく短時間の説明とそれを巡っての簡単な質疑応答、委員間の議論がほとんどゼロという事業仕分け公開当日の委員会の有様は、とても「市民のための事業仕分け」とは言えない。更に、「ごく短時間の説明とそれを巡っての簡単な質疑応答、委員間の議論がほとんどゼロ」という委員会の実態を考えると、「事業仕分け」をなぜパブリックコメントの形で行わなかったかという疑問が湧いてくる。私が所属した班の座長は、委員間の意見交換の必要性を認めていたが実際には資料への質疑と委員個々人の意見表明で時間がなくなり、もっとも大切な意見交換や審議ができずに終わってしまった。ということは、委員がわざわざ一堂に会する意味がなかったということである。</p> <p>貴重な市民の税金を使って、座長をわざわざ県外の特定団体から呼び寄せたり「日当」とは別に昼食やペットボトルのお茶を用意したり膨大な資料を作ったり勤務日以外に職員を出勤させたりしてまで「事業仕分け」をする意味は何なのだろう。「事業仕分け」こそ「仕分け」の対象ではないか。</p>	<p>事業仕分けは、公開の場・市民の視点で実施する、開かれた行政評価です。</p> <p>このことは、本市における自治の基本理念及び基本原則を示す、新潟市自治基本条例第23条でも、「市長等は、市政運営を効率的かつ効果的に行うとともに、市政の透明性を高め及び市民への説明責任を果たすため、市民の視点で行政評価を実施するものとします」と規定されています。</p> <p>また、「新潟市自治基本条例の見直しに関する提言(平成24年11月 新潟市自治基本条例検討委員会)」では、事業仕分けは「事業内容を市民の視点から改めて見直す良い機会であり、今後も事業を推進していくべきである」との一方で、「事業仕分けそのものの趣旨や目的と、対象事業の選定理由や内容を分かりやすく広報することで、市民全体が注目し、理解を深めていく空気が醸成され、協働の推進にもつながると考える」との、ご意見を頂いています。</p> <p>本市としては、今後も外部評価をふまえた事業の見直しは、透明性、説明責任の観点からも有意義なものと考えていますが、実施にあたっては、ご指摘の「対象事業の選定方法」「外部評価委員の構成」「会議の運営方法」など、これまでの検証や、他都市の実施状況なども踏まえながら慎重に検討していきます。</p>
7	<p>③ 選択と集中による経営資源の適正配分</p> <p>◆ 広域合併後10年に向けた、各種制度の整理・統合</p>	<p>「合併時、よりよい方に合わせる」という合併協議の約束は、合併が続く間は10年でも20年でも守らなければならない。各種制度の成立過程にはそれぞれ市民の切実なニーズがある。各種制度の整理統合が行われる場合とは、したがって、それぞれ市民の切実なニーズが十分に解消されたときのみであって、「合併後年数がたったから、10年過ぎたから」ではない。市民のニーズは時間で解消はしない。何かトリックめいた表題を用いるのは止めにしてもらいたい。</p>	<p>合併各種制度調整については、「社会状況の変化による必要性の低下」、「区内一体感の醸成」、「公平性」及び「行財政改革の推進」といった観点から事業内容を精査すると同時に、地域の魅力や特色を活かすことで地域の活性化に寄与する観光や文化振興などの観点も十分考慮し、合併から10年となる平成26年度までに調整していきます。</p>
8	<p>④ 危機管理・防災機能、マネジメント機能の強化</p>	<p>「市民に対する迅速な情報提供、指示伝達のための体制整備」という項目を追加することが必要ではないか。</p>	<p>災害対応能力の強化を図るための具体的な改革項目として、「市民に対する迅速な情報提供」なども定めている「新潟市地域防災計画の見直し」を位置付け実施していくこととしました。</p> <p>なお、ご提案の項目に相当することは、新潟市地域防災計画の中で、「災害応急対応計画の情報収集・伝達計画及び災害広報・広聴計画」の節に掲載しています。</p>

No.	該当項目	ご意見等	市の考え方・対応
9	⑤ 戦略的な人材マネジメント ◆ 業務改善運動(やろてばにいがた)の推進による改善意欲の向上	「業務改善運動(やろてばにいがた)の推進による改善意欲の向上」を、「業務改善運動(やろてばにいがた)の推進による改善意欲の向上と、評価する仕組みの構築」にしてはどうか。 【理由】 業務改善は全ての職員が真剣に取り組む意識を持つだけでなく、職場にもそれを後押しする雰囲気が必要であり、加えて優秀な改善提案を行った職員を単に顕彰するに止まらず処遇も含めて評価するのでなければ大きな成果は期待できない。また、単に業務をこなすだけでなく「より効率的な方法はないか、今までのやり方を変える必要はないか」等、柔軟かつ意欲的な職員でなければ改善提案も思いつかないことから、そのような職員がこれからの市役所の中核となっていくって初めて政令市に相応しい組織として機能するものと考ええる。	「業務改善運動(やろてばにいがた)」では、これまでも、インセンティブとして「提案者が希望する場合で、提案が採用され、かつ実現にある程度の期間やマンパワーが必要なときは、可能な限り、人事異動等により実現に向けた事業を担当できる」としています。 今後も、「業務改善運動(やろてばにいがた)の推進による改善意欲の向上」の取組の中で、さらなる意識向上に向けた仕組みを検討していきます。

## II 市民との真のパートナーシップの形成

No.	該当項目	ご意見等	市の考え方・対応
10	④ 民間活力の効果的な活用 ◆ 公の施設の指定管理者制度導入、民営化の検討・推進	「公の施設の指定管理者制度導入、民営化の検討・推進」を、「公の施設の指定管理者制度導入拡大と運用の見直し、民営化の検討・推進」に修正すべきではないか。 【理由】 現プラン2010に「指定管理者制度の導入のさらなる推進」がうたわれており、骨子案では後退している印象を受ける。また、公募条件によっては事実上参加者が制限されるものが見受けられるので、市の指針の見直しや職員に対する研修を実施するなどして、より競争性と指定管理者の立場に配慮した運用を行う必要がある。	本市の公の施設に係る指定管理者制度に関する指針では、「市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設については積極的に制度導入する」としています。 「民間活力の効果的な活用」の「公の施設の指定管理者制度の導入などさらなる民間活力の活用・推進」の具体的な改革項目として、「指定管理者制度導入のさらなる推進」、「民間参入機会の確保、選定時の公平性向上」、「公の施設の民間活力拡大の検討・推進」を位置付け、具体的な施設名を挙げ積極的に取り組んでいくこととしました。 なお、毎年実施している所管課の担当者向け研修会において、指定管理者制度の趣旨について、さらに周知徹底を図っていきます。

## III 持続可能な財政運営の確立

No.	該当項目	ご意見等	市の考え方・対応
11	③ 公会計改革による新たな公会計の活用 ◆ 新たな公会計による財務情報を活用した財務運営、資産管理の推進と市民に向けた情報発信	「新たな公会計による財務情報を活用した財務運営、資産管理の推進と市民に向けた情報発信」については、市の想定スケジュールとの整合性を勘案した記述に修正すべきではないか。 【理由】 行政改革点検・評価委員会の第2回委員会において財務課長は「平成24年決算で試行、平成25年決算から実施」と説明しており、新たな公会計基準による決算情報の活用が可能になるのは平成26年9月議会以降になるので、骨子案にあるように平成26年度中の「新たな公会計による財務情報を活用した財務運営」はほとんど期待できないと思う。	「新たな公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信」の具体的な改革項目として、「新しい公会計基準に基づく財務書類を「総務省方式改訂モデル」から「基準モデル」へ移行し予算などへ有効活用」、「事業や施設のコスト分析を行い予算編成に反映」を位置付けています。 平成25年度決算で「基準モデル」を本格実施し、平成26年度予算編成に反映することとしています。 計画期間は2年間ですが、将来に向けた第一歩の取組として推進していきます。

### (2) 改革のプロセスについて

ご意見なし

## 4 プランの全体指標について

No.	該当項目	ご意見等	市の考え方・対応
12	(1) 計画期間内の指標について	各指標について、計画期間の中間である平成25年度末に評価を行い、今後の対応を検討することが必要でないか。	プランの進捗状況や達成度については、年度終了後、「具体的な改革項目」ごとの取組工程および指標について、担当部局による自己評価・検証を行い、今後の方向性を明示し必要な改善を行うことにより、より実施効果の高い取組としていきます。 さらに、計画期間の評価を行い、平成27年度以降の行政改革プランの取組に生かしていく、PDCAサイクルを確立していきます。